

平成 21 年 12 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング 20階
日本リテールファンド投資法人
代表者名 執行役員 近藤 順 茂
(コード番号 8953)

資産運用会社名
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 久我 卓 也
問合せ先 リテール本部長 今 西 文 則
TEL. 03-5293-7081

投資口の分割に関するお知らせ

日本リテールファンド投資法人（以下、「JRF」といいます。）は、本日開催の投資法人役員会において、以下のとおり投資口の分割（以下、「本投資口分割」といいます。）を行うことについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 分割の目的

JRF は、本日付「日本リテールファンド投資法人とラサール ジャパン投資法人の合併契約締結に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、平成 22 年 3 月 1 日付でラサール ジャパン投資法人（以下、「LJR」といいます。）と合併すること（以下、「本合併」といいます。）について合意し、本日合併契約を締結いたしました。

本合併は、JRF を吸収合併存続法人とする吸収合併方式によって行い、本投資口分割を考慮する前の合併比率は、JRF1 に対し LJR0.295 となります。しかしながら、かかる合併比率では、LJR 投資口 1 口に対して、JRF 投資口 0.295 口が割当交付されることとなり、交付される JRF の投資口の口数が 1 口未満となる LJR の投資主が多数生じることとなります。このため、本合併後も LJR の投資主が JRF の投資口を継続して保有することを可能とするべく、LJR の全ての投資主に対し 1 口以上の JRF 投資口を交付することを目的として、JRF の投資口 1 口につき 4 口の割合による投資口の分割を行うことといたしました。本投資口分割の実施により、LJR の投資主には、LJR の投資口 1 口に対して、本投資口分割後の JRF の投資口 1.18 口が割当交付されることとなります。

2. 分割の概要

(1) 分割の方法

本合併の効力発生日の前日である平成 22 年 2 月 28 日（日曜日）の最終の投資主名簿に記載された投資主の所有投資口 1 口につき、4 口の割合をもって分割いたします。本投資口分割は、(i)本日付「日本リテールファンド投資法人とラサール ジャパン投資法人の合併契約締結に関するお知らせ」に記載の JRF の投資主総会及び LJR の投資主総会において、本合併に関連する議案についての承認が得られること及び(ii)本合併の効力発生日の前日までに本合併に係る合併契約が解除され又は失効していないことを条件として、本合併の効力発生日である平成 22 年 3 月 1 日（月曜日）において効力を生じるものとします。

また、本投資口分割後、LJR の投資主に対する割当交付の結果生ずる 1 口未満の端数投資口については、これを市場において行う取引により売却し、売却により得られた代金を、端数の生じた投資主に対し、その端数に応じて交付する予定です。



*ただし、平成22年2月28日（日曜日）を基準日とする場合、当日は投資主名簿等管理人の休業日につき、実質的には、平成22年2月26日（金曜日）が基準日となります。この日時点で投資口を保有している投資主に本投資口分割により投資口の割当交付を受ける権利が発生します。

(2) 分割により増加する口数等

① 分割前の本投資法人発行済口数	: 386,502 口
② 今回の分割により増加する口数	: 1,159,506 口
③ 分割後の本投資法人発行済口数	: 1,546,008 口
④ 本合併後の本投資法人発行済口数	: 1,688,198 口 ^(注1)
⑤ 分割・本合併後の発行可能投資口総口数	: 8,000,000 口 ^(注2)

(注1) 本合併により、LJRの投資口1口に対して、本投資口分割後のJRFの投資口1.18口を、全てのLJR投資口について、割当交付した場合の口数となります。

(注2) なお、現在のJRFの発行可能投資口総口数は2,000,000口ですが、本日付「規約変更及び役員選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、JRFは、平成22年1月26日に開催される予定のJRFの投資主総会において、本合併の効力発生を停止条件として、規約を一部変更し、JRFの発行可能投資口総口数を8,000,000口に変更することを予定しております。上記には、かかる規約変更後の発行可能投資口総口数を記載しています。

3. 分割の日程

- (1) 基準日 公告日 平成22年2月中旬（予定）
- (2) 基準日 平成22年2月28日（予定）
- (3) 効力発生日 平成22年3月1日（予定）

4. その他

本投資口の分割に必要なその他の事項は今後の役員会において決定します。

以上